

表 5

活動の区分	使用する設備又は資器材
情報収集 伝達	テレビ、ラジオ、タブレット、ファックス、携帯電話、懐中電灯、電池、携帯電話用バッテリー
避難誘導	名簿（施設職員、利用者）、案内旗、タブレット、携帯電話、懐中電灯、携帯用拡声器、電池式照明器具、電池、携帯電話バッテリー、ライフジャケット、蛍光塗料、車椅子、担架、大人用紙おむつ、常備薬、施設内の避難の為に水、食料、寝具、防寒着

5[防災教育及び訓練の実施に関する事項]

1) 防災教育

施設管理者は、土砂災害の危険性や前兆現象等、警戒避難体制に関する事項について、施設職員に対して研修を行い、情報伝達や自主避難の重要性を理解するよう努める。研修は、訓練と合わせて実施を計画する事を基本とする。

その、主な内容は以下のとおり。

- ①土砂災害の前兆について
- ②情報収集及び伝達体制
- ③避難判断・誘導
- ④本避難確保計画の周知

2) 訓練

避難訓練は研修と一連で実施することを基本とする。

また、全職員を対象に、机上訓練を含め土砂災害に対する避難確保計画の内容を把握するため行う。

- ①訓練内容
- ②情報収集及び伝達
- ③避難判断
- ④避難訓練（乳幼児に応じた避難手法、避難方法等）

3) 訓練の実施時期

訓練は、出水期前に行うとともに、下記も含め年間概ね3回行う。

- ①新規採用職員の研修及び訓練を実施する。新規採用職員の訓練は全職員を対象とした訓練と同時に実施することを基本とし、年度途中で新規採用者がある場合は、別途研修を計画し、机上訓練等を実施する。
- ②全職員を対象とした情報収集・伝達及び避難誘導訓練を出水期前（6月まで）に実施する。